



# みささこども園 入園のしおり



## 事業概要

### 保育の対象

① 長時間部（2、3号認定）

保護者が、労働又は疾病等の理由により保育できない生後57日目から就学前の乳児・児童

② 短時間部（1号認定）

平成30年4月1日現在、満3歳以上で就学前までの児童

### 保育時間

① 長時間部（2、3号認定）

【保育標準時間認定】7時15分～18時30分

【保育短時間認定】8時15分～16時15分

【土曜日利用】7時15分から11時30分

午後（18時30分まで）は勤務の方のみお預かりします。

（その場合、3歳未満児はおやつ代をいただきます。）

緊急時にご相談ください。

給食がないので弁当が必要です。

3歳未満児はおやつ代をいただきます。

② 短時間部（1号認定）

【教育標準時間認定】月曜日から金曜日の8時15分から16時15分（土曜日はお休みです。）

③ 延長保育

延長保育料は1回の利用につき下記の金額がかかります。

		7:15			18:30	19:30
長時間部	保育標準時間	通常保育時間			300円	
	保育短時間	200円	通常保育時間	400円	300円	
短時間部	教育標準時間	200円	通常保育時間	400円	300円	
		7:15	8:15	16:15	18:30	

### 給食

- ・3歳以上児は、副食給食週5日実施。おやつは毎日実施。
- ・3歳未満児は、完全給食週5日実施。おやつは毎日実施。
- ・アレルギー対応を行っています。

### ひるね

- ・全園児が実施（ただし、年長児は4月～1月）。

### 月の行事

- ・身長・体重測定、非常訓練、誕生会、交通安全指導、伝承行事、地域とのふれあい保育、親子のふれあい保育を実施。

### 通園

- ・登降園は、保護者の送り迎えが原則です。園の玄関まで責任をもってお願いします。欠席や遅れる場合は9時まで連絡してください。
- ・また、降園時間は必ず守り、通常保育時間内にお迎えをお願いします。通常保育時間を過ぎると延長保育料がかかります。

## 家庭との連絡

- ・連絡ノート、家庭訪問、園便り、組便り、懇談会、電話等で行います。
- ・連絡ノート、各便りは必ず目を通してください。なお、連絡ノートに記入がありましたら、“見たしるし”をしてください。
- ・園に要望等がありましたら、遠慮なくお申し出ください。

## 服装

- ・3歳以上児は、制服・名札を着用してください。
- ・服装は、年齢に応じてなるべく動きやすく1人で着脱できるものにしてください。

## 持ち物

- ・すべての持ち物に名前を書いてください。
- ・不用な物(おもちゃ、キーホルダー、シール、お菓子等)は園に持ってこないようにしてください。

## ひるね布団について

- ・布団持ち帰りの日は園から連絡します。
- ・カバーの洗濯と布団の日光消毒をしていただきます。

## 退園

- ・都合により退園する場合は、早めに申し出てください。また、病気等長期欠席される場合は必ず連絡してください。

## 病気について

- ・集団生活のため、病気が治ってからの登園にしてください。
- ・インフルエンザ等にかかれた場合は、医師の登園許可証を持ってきてください(用紙は園にあります。)
- ・園で発病した場合、保護者に連絡し、迎えをお願いすることもあります。
- ・事故(けが等)の場合は、保護者と連絡を取り合い園から病院へ行き、治療を受けます。治療費については後日「災害共済給付保険」から支払いしますが、基準以下の場合は個人負担をお願いすることとなります。

## 園での投薬について

- ・園で投薬が必要な場合、「投薬依頼書」を提出してください(園に置いてあります。)  
※薬は医師の指示によるものに限り、売薬はお受けできません。  
※医師の指示による薬であることが確認できるもの(薬の説明書、お薬手帳など。写しも可。)を、投薬依頼書とあわせてご提出または職員にご提示ください。
- ・薬は、1回分を薬袋または医師の指示ラベルのついた容器に入れてください。
- ・「与薬依頼書」は投薬を依頼する日ごとに、薬と一緒に職員に手渡してください。

## 苦情解決第三者委員制度について

- ・第三者委員とは、保育サービス利用者と園の間に入って、問題を公平・中立な立場で円滑・円満に解決するために設けられた制度です。

## 個人情報について

- ・園便り・町報などに写真を掲載させていただくことがありますので、同意をお願いします。なお、同意いただけない場合はお申し出ください。

★ 苦情解決第三者委員制度については園長にお問合せください。

